

要 望 書

群馬県土地改良事業団体連合会

要 旨

農業集落排水事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本県は、首都圏の水源地として多大の役割を担っています。

農業集落排水事業は、農村地域から排出されるし尿や生活雑排水を処理し、健全な水環境を維持するとともに、処理された水や汚泥を農業生産に再利用するなど、循環型社会の構築に大いに寄与しています。

県では、平成29年度の群馬県汚水処理計画の計画変更から5年が経過するにあたり、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、より最適な配置計画とするとともに、新たに汚水処理施設の「広域化・共同化計画」を当計画の一部として位置付けるため、計画の見直しを行ったと聞いております。

現在、供用されている農業集落排水施設は113地区となり、設置後20年以上を経過している施設が6割を超え老朽化が進行しています。このため、適時・適切な更新整備を推進するため、「施設監視」

や「整備構想」の見直し及び再編計画の策定が、今後益々重要なものとなります。

また、農業集落排水施設では維持管理費の8割を占める電気料金及び汚泥処理費等の軽減も求められています。

このため、各市町村においては財政状況が逼迫する中、農業集落排水施設をストックマネジメント手法に基づき、「機能診断」の実施や「最適化構想」の策定を行うなど、計画的な「改築・更新整備」に取り組んでいるところです。また、効率的な施設の運用管理のため、地域特性に応じた污水处理施設の集約化に向けた再編計画の策定を推進しているところです。

私共、群馬県土地改良事業団体連合会と県内土地改良事業推進協議会では、公共用水域の水質を保全し、住民の生活環境を守るため、農業集落排水施設の持続的な機能発揮等に向けて、微力ですが県政の発展に寄与して参りたいと考えています。

つきましては、令和6年度の当初予算編成にあたり、次の事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 改築・更新事業の計画的・継続的な実施について

既存の農業集落排水施設の改築・更新を計画的に実施するための事業推進

(1) 農山漁村地域整備交付金による事業

○農業集落排水事業（改築・機能強化）

1地区（継続1地区）

・継続 前橋東部地区(前橋市)

(2) 農村整備事業

○農業集落排水施設（高度化型）

1地区（新規1地区）

・新規 東吾妻（東吾妻町）

2 既存施設の更新計画策定等について

既存の農業集落排水施設の改築・更新に係る調査設計、計画策定、並びに機能診断と最適整備構想策定に係る新規地区の採択

(1) 農山漁村地域整備交付金

○農業集落排水事業（調査計画）

1地区（新規1地区）

・楽間行力地区（高崎市）

(2) 農村整備事業

○農業集落排水事業（計画策定等事業）

8地区（新規8地区）

- ・新屋地区(前橋市)
- ・荒砥北部地区(前橋市)
- ・あずま向原地区(伊勢崎市)
- ・あずま国定地区(伊勢崎市)
- ・赤堀間野谷地区 (伊勢崎市)
- ・干俣地区 (孺恋村)
- ・田代地区 (孺恋村)
- ・毛里田北地区 (太田市)

令和5年9月12日

群馬県土地改良事業団体連合会

会長 熊川 栄
(孺恋村長)

県央土地改良事業推進協議会

会長 齋藤 佐太夫
(大正用水土地改良区理事長)

西部土地改良事業推進協議会

佐藤 満
(松義台地土地改良区理事長)

利根沼田土地改良事業推進協議会

会長 堤 盛吉
(昭和村長)

吾妻土地改良事業推進協議会

会長 熊川 栄
(孺恋村長)

東毛土地改良事業推進協議会

会長 木村 實
(待矢場両堰土地改良区理事長)